

## 地域計画

|                   |              |
|-------------------|--------------|
| 策定年月日             | 令和7年3月25日    |
| 更新年月日             | ( )          |
| 目標年度              | 令和16年度       |
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 太子町<br>28464 |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 原<br>(原)     |

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

|                                      |         |
|--------------------------------------|---------|
| 区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)       | 17.2 ha |
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積               | 17.2 ha |
| ② 田の面積                               | 17.2 ha |
| ③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)                     | 0 ha    |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計        | 0 ha    |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | 0 ha    |
| (参考)区域内における50才以上の農業者の農地面積の合計         | 15.0 ha |
| うち後継者不在の農業者の農地面積の合計                  | 6.0 ha  |
| (備考)                                 |         |

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における50才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、平成2年4月に原地区営農組合理約を制定し、運営細則に基づき、個人所有の農機具を利用し耕作を始め、県や町の補助事業を活用しながら、農機具(トラクター・田植え機等)を購入し共同利用化を進め、また平成9年度には、圃場整備事業が完了し、水稻のみで、現在も経営を行っている。

今後は農作業従事者や役員の高齢化により遊休農地の増加や農道や水路の維持管理が困難になる事が見込まれ、新たな担い手や新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を効率よく活用していく仕組みの構築が課題である。

このため、地域で取り組める新たな作物や栽培方法も検討していく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

現在は、水稲作付の単一経営を行っていますが、今後は、当地域での土壌や地質にあった、高収益作物等の栽培検討し、また農作物の被害防止のために鳥獣対策も引き続き行っていく。  
伝統行事により地域間での交流を図り、地域を守って行く意識を若い世代に持ってもらい、早急に後継者を育成して、農地や畦畔、水路等の維持管理が出来る体制を整えていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

現在は、特定受委託により農地を借り受け経営を行っているが、今後は、営農組織を法人化し、農地中間管理機構を通して、すべて営農組合が借り受けて、農作業を行うための方法を検討していく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する総合的な利用に関する目標

|        |     |             |       |
|--------|-----|-------------|-------|
| 現状の集積率 | 0 % | 将来の目標とする集積率 | 100 % |
|--------|-----|-------------|-------|

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

平成9年の圃場整備時に農用地の集団化が完了しているが、今後法人化を検討し、集積に努める。

m、

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

法人化を検討し集積を図る。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

現在任意の組織の為、農地中間管理機構の利用が出来ないため、今後法人化も検討していく。

(3) 基盤整備事業への取組

平成9年度に圃場整備が完了してから28年以上経過していることから、施設の老朽化も顕著となっており改修を図りながら引き続き維持管理を行っていく。  
水利施設等については、受益者等と連携し、適期に補修対策を行うなど計画的な維持管理に努める。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

今後の検討課題として取り組む。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

地域内で農作業の効率化を図るため、管理作業は原地区営農組合が受託し、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

|                                               |                                             |                                  |                                   |                                          |
|-----------------------------------------------|---------------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料        | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等            |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等            | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設  | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等   | <input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害が年々拡大している現状で、鹿柵の維持管理と拡張を進める。  
⑦多面的機能直接支払交付金等、各種補助金を活用し、取組団体において畦畔の除草、水路の維持・補修を行う。  
⑩地域間での交流を図るため、ふれあい農園事業を引き続き行う。

#### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

| 属性  | 農業を担う者<br>(氏名・名称) | 現状    |      |            | 10年後<br>(目標年度:令和16年度) |         |            |              |       |
|-----|-------------------|-------|------|------------|-----------------------|---------|------------|--------------|-------|
|     |                   | 経営作目等 | 経営面積 | 作業受託<br>面積 | 経営作目等                 | 経営面積    | 作業受託<br>面積 | 目標地図<br>上の表示 | 備考    |
| 利用者 |                   | 水稻    | ha   | 17.2 ha    | 水稻                    | 17.2 ha | ha         | 青色           | 法人化予定 |
|     |                   |       | ha   | ha         |                       | ha      | ha         |              |       |
|     |                   |       | ha   | ha         |                       | ha      | ha         |              |       |
|     |                   |       | ha   | ha         |                       | ha      | ha         |              |       |
|     |                   |       | ha   | ha         |                       | ha      | ha         |              |       |
|     |                   |       | ha   | ha         |                       | ha      | ha         |              |       |
|     |                   |       | ha   | ha         |                       | ha      | ha         |              |       |
|     |                   |       | ha   | ha         |                       | ha      | ha         |              |       |
|     |                   |       | ha   | ha         |                       | ha      | ha         |              |       |
|     |                   |       | ha   | ha         |                       | ha      | ha         |              |       |
|     |                   |       | ha   | ha         |                       | ha      | ha         |              |       |
|     |                   |       | ha   | ha         |                       | ha      | ha         |              |       |
|     |                   |       | ha   | ha         |                       | ha      | ha         |              |       |
|     |                   |       | ha   | ha         |                       | ha      | ha         |              |       |
|     |                   |       | ha   | ha         |                       | ha      | ha         |              |       |
|     |                   |       | ha   | ha         |                       | ha      | ha         |              |       |
| 計   | 0経営体              |       | 0 ha | 17.2 ha    |                       | 17.2 ha | 0 ha       |              |       |

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3. 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5. 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

## 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

[illegible]

## 6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

|             |               |
|-------------|---------------|
| 農用地所有者等数(人) | うち計画同意者数(人・%) |
|-------------|---------------|

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3: 提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。